

# 働きやすい職場認証取得助成事業

予算額 5,000千円

## 1. 対象事業

県内の営業所における、働きやすい職場認証の取得に係る費用とします。

但し、申請は1事業者1回限りとします。（※令和2年度以降、他の営業所で助成を受けている場合は対象外となります。）

## 2. 助成額

1事業者に対し 50,000円

## 3. 対象期間

令和3年2月1日から令和4年1月31日までに取得し、費用の支払いが終了するものとします。

## 4. 交付申請及び助成金の請求

交付申請書に必要事項を記載し、令和4年1月31日までに助成金を請求してください。

（添付書類）

- ・働きやすい職場認証認定証の写し
- ・請求明細書の写し
- ・支払いを証明するものの写し（領収書・振込書等）

## 5. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

（入会以降の取得分を対象とします）